

旧高倉台西小学校活用事業 募集要項等に関する質問に対する回答一覧(平成30年5月14日公表)

○募集要項等に関する質問はございませんでした。

※下記について補足事項として掲載いたします。

No.	資料名	ページ	項目	補足事項
1	募集要項 本文	P. 2	第5(1)、(2)	募集対象事業者は学校法人、事業内容は学校の設置運営と定めていますが、学校法人が事業者として主に学校運営を行うなかで、提案様式集(様式11-2)に記載のとおり、教育内容に関連する形で産官学連携による他の土地活用について提案することは可能です。 (第6(1)ii)の範囲)